

元号改定に伴う乗車券類の 年号表記変更について

伊豆箱根鉄道株式会社(本社:三島市大場、代表取締役社長:伍堂 文康)では、本年5月1日の元号改定に伴い、乗車券類の券面表記を和暦二桁から西暦二桁に変更します。

記

1. 変更日

(1)大雄山線券売機発行による乗車券類

2019年2月12日(火) ※機器改修後、順次変更

(2)係員定期券発行機による乗車券類(駿豆線・大雄山線)

2019年3月1日(金)

(3)駿豆線券売機発行による乗車券類

2019年4月中

2. 変更内容

発行年および有効期限年 例:31(和暦)⇒19(西暦)

3. 変更する乗車券類

普通乗車券・磁気定期乗車券・IC定期乗車券・回数券・企画乗車券・団体乗車券・領収書など

※券面表記変更によるお客さまの手続き等はありません。

※発行済みの和暦表記の定期券は、元号改定後もそのままご使用できます。

4. お問い合わせ先

伊豆箱根鉄道(株) 鉄道部運輸課 TEL.055-977-1207 (9:30~16:30 土休日除く)

以 上